

平成 15 年 7 月 14 日

各 位

会 社 名 株式会社サンヨーハウジング名古屋  
代表者名 代表取締役社長 宮 崎 宗 市  
(コード番号 8904 東証第二部・名証第二部)  
問合せ先 取締役経営企画部長 吉 川 銑 作  
(TEL . 052 - 859 - 0034 )

## 株式の分割（無償交付）に関するお知らせ

平成 15 年 7 月 14 日開催の当社取締役会において、株式の分割（無償交付）を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 株式分割の目的

投資単位の引下げと流通株式の増加で投資しやすい環境を整えて、当社株式の流動性の向上および株主数の増加を図ることを目的として株式分割を行うものです。

#### 2. 株式分割の概要

- (1) 分割の方法 平成 15 年 8 月 31 日（日曜日）〔ただし当日および前日は名義書換代理人の休業日につき、実質上は平成 15 年 8 月 29 日（金曜日）〕最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を、1 株につき 2 株の割合をもって分割する。
- (2) 分割により増加する株式数 普通株式とし、平成 15 年 8 月 31 日（日曜日）最終の発行済株式総数と同じとする。
- (3) 効力発生日 平成 15 年 10 月 20 日（月曜日）
- (4) 配当起算日 平成 15 年 9 月 1 日（月曜日）

#### 3. その他、この株式分割に必要な事項は、今後の取締役会において決定する。

#### 4. 行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、商法第 280 条ノ 19 の規定によるストックオプション（新株引受権）の権利行使価額を、平成 15 年 9 月 1 日以降、次のとおり調整いたします。

	調整後行使価額	調整前行使価額
第 1 回新株引受権	87,500円	175,000円

以 上

【ご参考】

1. 株式の分割により増加する株式数を具体的に明示していないのは、本取締役会決議日から分割基準日までの間に新株引受権の権利行使により発行済株式総数が増加する可能性があり、分割当日現在の発行済株式総数が確定できないためであります。
2. 株式分割後の発行済株式総数は、平成15年7月14日現在の発行済株式総数を基準として計算すると、次のとおりとなります。
  - (1) 現在の発行済株式総数 11,884株
  - (2) 今回の増加株式数 11,884株
  - (3) 増加後発行済株式総数 23,768株
3. 今回の株式分割については、資本金の増加はありません。  
平成15年7月14日現在の資本金 912,500,000円